

御浜町は今年9月に町制施行 60 周年を迎えます

年中みかんのどれるまち

No. 592

広報

みかはま

みんなで楽しく
踊りましょ!

災害から身の安全を守るための「避難」について知っておきましょう

6月～10月は出水期といわれ、台風や集中豪雨、長雨などにより土砂災害・河川氾濫・低い土地への浸水などの災害発生の危険性が特に高い期間です。災害から自分と家族の身を守るためには、自分自身による的確な状況判断と早めの避難行動が何よりも重要です。

今回は避難についての心得と、災害が発生するおそれが高まったときに町から発表する避難情報についてお知らせします。この機会に災害から身を守るための「避難」について、ご家庭で話し合い、確認してください。

災害から自分と家族の身を守る避難の心得

① 早めに避難をする。(自主避難)

危ないと思ったら、町からの避難情報に頼らず、自分の判断ですぐに行動する。

② 一番安全な避難行動をとる。(水平避難と垂直避難の使い分け)

避難行動には、水平避難と垂直避難の2通りがあります。状況に応じて、一番安全と思われる避難行動を選択してください。

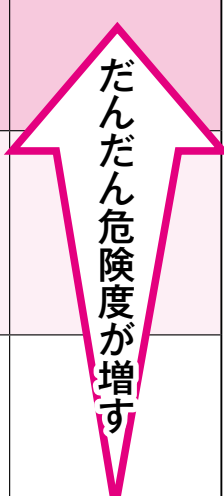
- 水平避難（横の移動） → 今いる場所から、安全なルートを使って避難所等まで移動・避難をする。
- 垂直避難（縦の移動） → 夜間や道路冠水により、避難所等までのルート（道路等）の安全が確認できない場合は無理に移動せず、自宅や近所の建物のなるべく高い場所へ移動・避難する。

③ 避難したら戻らない。(安全確保)

一度避難したら、安全が確認できるまで避難先で待機してください。大事なものを持ち出すことを忘れた場合でも、それを取りに戻るのは大変危険です。

町が発表する3つの避難情報

町から発表する避難情報は以下の3種類です。

避難情報の種類	対 象	内 容	危険度
避難指示(緊急)	全ての人	人的被害の危険性が非常に高まった場合に発表します。「避難勧告」よりも緊急性が高いため、 <u>即刻避難</u> してください。	
避難勧告	全ての人	災害発生が予想され、人的被害が発生する可能性が高まった場合に発表します。安全確保のため、 <u>すみやかに避難</u> してください。	
避難準備・高齢者等避難開始	要配慮者 ・避難に時間がかかる人 ・1人で避難が出来ない人	災害発生が予想され、避難の準備を呼びかける場合に発表します。避難に時間のかかる要配慮者（高齢者、障がい者など）は、この時点で <u>早めに避難</u> してください。	

※地震の場合は、揺れを感じたら「津波が来る！」という意識を持ち、これらの情報を待たず揺れがおさまったらすぐに近くの高台や津波避難場所へ逃げてください。

防災行政無線戸別受信機から行政放送が聞こえていますか？

町では、デジタル戸別受信機の新規配布世帯と受信状態の良くない世帯に対して、通信事業者が戸別訪問し、機器の設置や機器調整及び屋外アンテナ設置を行っています。まだご家庭に機器が配布されていない場合や、設置したデジタル戸別受信機で防災行政無線放送が受信できない場合は、総務課防災係までご連絡ください。

※デジタル戸別受信機の使用上の注意点

受信機をコンセントに接続し電源を入れると、受信機本体正面のACランプ（緑）が点灯します。このACランプ（緑）が常時点灯している状態が正常です。（放送が受信可能です。）



平成30年度 第1回御浜町防災会議を開催しました

6月29日（金）役場くろしおホールにて「平成30年度 第1回御浜町防災会議」を開催しました。

防災会議は、町の防災に関する重要事項を審議する会議で、国・県・自衛隊等の防災関係機関、医師会、消防団、自主防災組織などの各種団体の代表者、関西電力、NTT西日本の公共サービス事業者等で構成しています。

今回の会議では、平成29年度実施の防災・減災対策に関する事業報告（第1回総合防災訓練の結果、防災備蓄倉庫の建設等）及び、平成30年度予定の防災・減災対策（避難行動要支援者対策、第2回御浜町総合防災訓練の計画等）に関する説明を行い、参加関係機関との情報共有及び連携強化を図りました。



御浜町消防団退団者へ感謝状授与式が行われました

7月5日（木）役場 町長室にて平成30年3月31日付で消防団を退団された方への感謝状授与式が行われました。

授与式には、高岡 稔元神志山分団長と上野 喜一郎元阿田和分団団員が出席し、町長から感謝状が贈られました。

○平成30年3月31日付退団者

- ・高岡 稔（元 神志山分団 分団長）
- ・北地 正剛（元 神志山分団 部長）
- ・大谷 俊（元 神志山分団 団員）
- ・谷口 栄志（元 神志山分団 団員）
- ・上野喜一郎（元 阿田和分団 団員）
- ・仲 貴之（元 尾呂志分団 団員）



授与式に出席した高岡さん（左）と上野さん（右）

長年にわたり消防団活動にご尽力いただきありがとうございました。また、ご家族にもご協力いただきありがとうございました。

〒問い合わせ先〒 総務課 防災係（担当 芝野 雄一） ☎ 3 - 0 5 0 5

ひとり親家庭等への福祉制度について

ひとり親家庭等への生活・福祉支援、就業促進と自立支援を目的として、次のような制度があります。子どもを育てながら自立した生活を始めるために、利用できる制度は上手に利用しましょう。詳しい条件や手続きなどについては、お問い合わせください。

一人親家庭等医療費助成制度 ひとり親家庭の親と児童の医療費を助成します

医療機関、調剤薬局を受診した際に、窓口で支払った医療費の保険診療自己負担分を助成する制度です。ただし、請求者および同居の家族の所得制限があります。

【対象者】

- ・18歳年度末までの児童を扶養しているひとり親家庭の父または母およびその児童
- ・父母のいない18歳年度末までの児童 等

児童扶養手当 子どもの健やかな成長を図るため、ひとり親家庭の生活の安定と自立を支援します

父母の離婚などにより、父または母と生計を同じくしていない児童を養育するひとり親家庭の父または母等に支給される手当です。ただし、請求者および同居の家族の所得制限があります。

【対象者】

次のいずれかに該当する18歳年度末を迎えるまでの児童を監護している母や、児童を監護し生計を同じくする父、または児童を養育している方

- ・父母が婚姻を解消した児童
- ・父または母が死亡した児童
- ・父または母が重度の障害にある児童
- ・婚姻によらないで生まれた児童 等

【支給月額】（平成30年6月現在）

- ・児童が1人の場合：10,030円～42,500円
- ・児童が2人の場合：2人目に5,020円～10,040円を上記金額に加算
- ・児童が3人以上の場合：1人につき3,010円～6,020円を上記金額に加算

○8月は現況届の手続きがあります

児童扶養手当の認定を受けている方は、毎年8月に現況届を提出していただく必要があります。この届は、受給資格の審査と前年の所得状況を確認するためのものであり、所得超過のために手当が支給停止になっている人も提出が必要です。この届を提出されないと受給資格があっても8月以降の手当が受けられなくなります。対象者の方には案内を送付しますので、必ず手続きをしてください。

ひとり親家庭等日常生活支援事業 緊急時等に家庭生活支援員が家事のお手伝いをします

病気や仕事の都合または就労準備のため一時的に生活援助が必要になった時に、支援員を派遣し、家の掃除や日用品の買い物、食事のお世話などを支援します。所得に応じて1時間あたり0円～300円の自己負担があります。

【対象家庭】

母子家庭、父子家庭、寡婦

高等職業訓練促進給付金 ひとり親家庭のお母さん、お父さんの資格取得を支援します

就職の際に有利となる資格取得のために専門学校などの養成機関で1年以上修業する場合、生活費を支援するための給付金が支給されます。

【対象者】

母子家庭の母または父子家庭の父で、次に掲げる要件のすべてを満たしている方

- ・児童扶養手当の支給を受けているか、または同等の所得水準の方
- ・修業年限1年以上の養成機関に修業し、対象資格の取得が見込まれる方
- ・就業または育児と修業の両立が困難であると認められる方

【支給額】

町民税非課税世帯：月額100,000円

町民税課税世帯：月額70,500円

【対象資格】

看護師、保育士、介護福祉士、歯科衛生士、美容師、調理師 等

【支給期間】

修業期間の全期間（上限3年）

自立支援教育訓練給付金 ひとり親家庭のお母さん、お父さんのスキルアップを支援します

就職に必要な資格や技能を身につけるため、事前に指定を受けた教育訓練講座を受講し、修了した方に受講費用の60%（上限20万円）が助成されます。

【対象者】

母子家庭の母または父子家庭の父で、次に掲げる要件のすべてを満たしている方

- ・児童扶養手当の支給を受けているか、または同等の所得水準の方
- ・適職に就くために当該教育訓練を受けることが必要と認められる方

【対象講座】

- ・雇用保険制度の一般教育訓練給付金の指定教育訓練講座
- ・その他、上記に準じ知事が地域の実情に応じて対象とする講座

母子父子寡婦福祉資金貸付金 お子さんの進学等に必要な資金が借りられます

ひとり親家庭等の経済的自立と生活の安定、子どもの福祉の向上のため無利子または低利子（1.0%）で借りることのできる資金です。

【対象者】

母子家庭の母と児童、父子家庭の父と児童、寡婦

【貸付金の種類】

修学資金、就学支度資金、技能習得資金、修業資金、就職支度資金など12種類

※詳しくは下記まで問い合わせください。



オール御浜でゴミ減らし隊通信

平成30年6月の燃料ゴミ減量化率をお知らせします

町では、平成27年度から資源プラスチックや庭の草・小枝の分別収集、収集日程の見直しを行うなど、ゴミの減量化に取り組んでいます。

取り組み前の平成26年6月と今年6月の燃料ゴミ量を比較すると、次のような結果となりました。

平成26年6月	平成30年6月	減量化率
165,560 kg	119,840 kg	27.6%

(参考：6月の収集量 資源プラスチック 2,030 kg、庭の草・小枝 6,060 kg)

平成26年4月～6月	平成30年4月～6月	減量化率
496,730 kg	354,470 kg	28.6%

(参考：[4月～5月の累計収集量] 資源プラスチック 7,300 kg、庭の草・小枝 16,690 kg)

蒸し暑いこの季節は、食品類がもっとも傷みやすい時期でもあります。食材をゴミにしないように、買って置く数量を加減し、賞味期限・消費期限に注意して食材を有効に利用することを心がけてください。また生ゴミもしっかり水切りすることで、いやなニオイが抑えられ減量化にもつながります。

これまでと同様、ゴミや資源の正しい分別を実施していただき、ゴミの減量化へのご協力もよろしくお願いします。特に資源プラスチックは、ニオイ・汚れのないきれいな物のみを分けて出してください。

お盆の時期の片づけ作業は、ご家族みなさんで分別にご協力を！

8月となり、お盆をむかえる時期となりました。毎年、帰省する方が多くなり、それに合わせて実家の片付けなどをまとめて行われる時期でもあります。なかには、町の分別ルールを理解せず一気に片付けを行って、正しく分別されずにゴミを出される場合がしばしばあります。

お盆の時期には、ぜひ地元住民のみなさんと帰省してくるご家族のみなさんで話し合いながら協力していただき、正しい分別によるゴミ・資源の収集にご協力をお願いします。

《家の片付け、ゴミ処理に役立つ情報》

① 普段の家庭生活で出たゴミは、町が収集を行います。町が配布している「資源・ゴミ収集日程表」と「資源とゴミの分別と出し方（保存版）」パンフレットを確認し、分別を行ったうえで指定の収集日に出してください。（パンフレットは、役場生活環境課・住民課・健康福祉課の窓口の他、役場支所・連絡所でも配布しています。）

② 8月の粗大ゴミ収集日をご利用ください。

5日（日）は粗大ゴミの収集日です。使用できない家具など家庭から出る大型ゴミを、事前申込制により収集します。

【収集方法は、次の2通りの対応となります。】

① 「持込収集」（収集日に指定の収集場所まで直接持ち込みいただき、無料で引き取りします。）

② 「個別訪問収集」（訪問時間を事前に調整して、有料で作業員が家まで収集にお伺いします。）

ご希望の方は、生活環境課または役場支所・連絡所へ申込みください。個別訪問収集をご希望の場合は、次ページの引き取り料金等のお知らせをご覧ください。

また、個別訪問収集の申込みは、先着順で受付を行います。対応件数に限りがありますので、担当まで受付状況等を問い合わせください。

※個別訪問収集の引き取り料金は、以下のようになります。

基本手数料（定額）	+	品物の総重量で計算する引き取り手数料
1,800 円		(1 kg～ 50kg) × 20 円 + (51kg～) × 30 円

◇上記の手数料が免除となる場合がありますので、申込みの際に問い合わせください。

◇リサイクルが必要な家電製品（テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、エアコン、洗濯機・衣類乾燥機、保冷庫・冷温庫）を粗大ゴミで引き取る場合は、別途に家電リサイクル券等の諸費用が必要となります。また、家電リサイクル券は免除の対象となりませんのでご了承ください。

※ゴミ・資源収集日や粗大ゴミ収集日と予定が合わない場合は、適正に処理対応してくれる業者（有料）を紹介しますので問い合わせください。

生ゴミ減量化モニターを募集しています！

町では現在、ゴミ減量化事業の一環として生ゴミを家庭で発酵・分解処理することができる生ゴミ処理容器のセットを、無料で実際に体験していただくことができるモニターを募集しています。

体験いただくことができる容器の種類は、下記のいずれかとなります。

- 「EMバケツ」（環境に有益な働きをする「EM菌」によって、生ゴミを分解処理します。）
- 「ダンボールコンポスト」（いぶしたもみ殻や、細かくしたヤシの実の繊維などに繁殖する菌の働きで生ゴミを分解処理します。）



（EMバケツのセット）



（ダンボールコンポストのセット）

興味のある方は、下記まで問い合わせください。（予定の件数に達し次第、受付を終了しますのでお早めに問い合わせください。）

EMバケツのモニター希望の場合	オール御浜でゴミ減らし隊（EM会） ^{ひらみ} 平見としゑ ☎090-2183-4612
ダンボールコンポストのモニター希望の場合	オール御浜でゴミ減らし隊（和 [なごみ] の会） ^{ふじおかふみこ} 藤岡文子 ☎090-2132-1761

平成30年度獣害対策事業補助制度をご利用ください

○獣害対策事業補助制度とは

農作物の獣害被害をなくすため、イノシシ、シカなどを直接的に追い払う資材（獣害対策資材）の購入費用の1/3（上限5万円）を補助する制度です。

なお、**平成30年4月1日以降に購入**した資材が対象となります。

これらの物などが補助対象となります



捕獲用おり・わな



電気柵



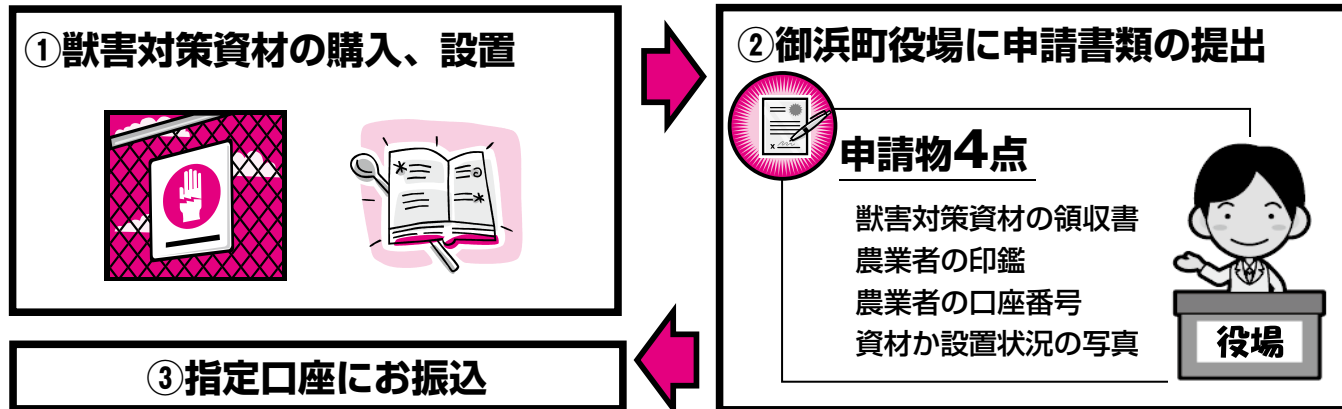
メッシュ柵



防獣ネット

○申請期間 8月31日（金）まで（必着）

○補助の流れ



○獣害対策マニュアル配布場所 役場農林水産課、町民サービスセンター、尾呂志支所、神志山連絡所

※獣害対策マニュアルを読んで、獣害被害を減らしましょう。

○申請の前にチェック！

- ☒ この補助制度をご利用できる方は、町内に住所を持つ農業者もしくは町内に事務所がある農業法人となります。
- ☒ 捕獲おり等のわなに関する資材の補助を受けるには、狩猟免許（わな猟）を取得していること、または、平成30年度中に取得予定であることが条件となります。
- ☒ 申請できるのは1名または1団体につき、年度中1回限りとなります。

獣害対策は地域ぐるみで取り組みましょう!!

〒問い合わせ先 〒 農林水産課 林業水産係（担当 おおかわひでかず 大川英和） ☎ 3 - 0 5 1 7

御浜町町制60周年記念事業 第五福竜丸タイムカプセルを掘り起こしました

6月30日（土）に役場敷地内の第五福竜丸記念碑そばに、埋められていたタイムカプセルの掘り起こしを行いました。

このタイムカプセルは、御浜町沖に沈んでいた第五福竜丸のエンジンの引き揚げに尽力された和歌山県海南市の杉末廣さんが集めてきた、大台町や海南市の5中学校の生徒の作文や色紙、第五福竜丸に関する資料などを入れて平成10年に埋設したものです。20年後に開封することとしていたため、末廣さんの長男勝則さんに立ち会っていただいて、掘り起こしを行いました。

約1,200人分の中学生のメッセージや末廣さんがアメリカのビル・クリントン大統領（当時）に向けて書いた手紙などを目にして、勝則さんは「父の思いがたくさんの子どもたちに届いていたと感じる。次の世代に伝えるという役割は果たしていたのだと思う。」と語ってくれました。

後述の御浜町中央公民館で開催する原爆パネル展で、原爆投下直後の広島と長崎の状況を伝えるパネルとともに、タイムカプセルの中身の一部を展示する予定です。今回のタイムカプセルで再び第五福竜丸のことを思い出し、核兵器廃絶に向けて話し合うきっかけにしてもらいたいという末廣さんの思いがあると聞いていますので、足を運んでいただき平和について考えるきっかけにさせていただきたいです。



※問い合わせ先※ 総務課 総務係（担当 今西千妃路） ☎ 3-0505

平和な世界をめざして ～8月は「御浜町平和月間」～

町では、8月1日（水）～31日（金）の1ヶ月を「御浜町平和月間」と定め、町民のみなさんの自主的な活動と連携を図りながら平和を願う取り組みを行います。一人ひとりが、戦争のない社会、平和な世界を作るためにはどうしたらよいかを考え、みんなで話し合ひましょう。

原爆パネル展

【日 時】 7月31日（火）～8月19日（日）9：00～17：00（月曜休館）
【場 所】 御浜町中央公民館ロビー
【主 催】 御浜町、教育委員会

御浜町町制60周年記念協働事業 平和のつどい 2018夏 『忘れられた戦災 熊野の空襲』

【日 時】 8月5日（日）13：30～
【場 所】 役場3階 くろしおホール
【講 師】 上野山 巳喜彦 氏（減災カフェ主宰）
【内 容】 どのような経緯で戦争が始まり、この紀伊半島での空襲による犠牲がどれだけ悲惨なものだったのか、直接聞き取りした体験者の証言を紹介し、映像を交えて振り返ります。大人も子供もみんなで学び合ひましょう。

【主催・共催】 コープみえ・へいわの会（代表 宇城公子）、役場総務課

参加費は無料となっています。ご不明な点は代表（☎ 2-1805）までご連絡ください。お誘い合わせのうえ、たくさんの参加をお待ちしております。

※問い合わせ先※ 総務課 総務係（担当 今西千妃路） ☎ 3-0505

町制施行60周年記念式典を開催します

昭和33年9月1日に阿田和町、市木尾呂志村、神志山村が合併し、御浜町が誕生してから今年で60周年になります。この記念日を祝うため、記念式典を開催します。

- 【開催日】 9月2日（日）
【場 所】 御浜町中央公民館
【内 容】 13：00～〔第一部〕式典・表彰
15：00～〔第二部〕記念講演
・講師 麻木 久仁子さん
・演題 『輝いて生きる』

※入場無料です。町民の方は、どなたでもご入場いただけます。

第二部からの入場も可能です。（第一部終了後に入場できます。）



〒問い合わせ先〒 御浜町町制60周年記念実行委員会事務局（総務課内） ☎ 3 - 0 5 0 5

情報公開の状況について

開かれた行政を推進するため、行政情報の公開を推進しています。御浜町情報公開条例は、公文書の原則公開を定めたもので、町長をはじめすべての行政機関が対象となっています。

平成29年度情報公開制度の利用実績

- ・請求件数 22件
- ・処理状況 【公 開】 18件
【部分公開】 2件
【不 存 在】 2件

＜請求内容＞

- ・平成29年度 道改第5号 辺地債 東地2号線道路改良工事 総括情報表～諸経費計算表など、工事・地籍調査測量・設計監理業務における設計書等に関する請求 合計18件
- ・御浜町全域における平成29年1月1日現在の課税業務等のための地番・筆界・字界・字名・家屋の現況図で、業務委託によって作成または更新されたもの
- ・御浜町職員採用候補者試験採点表
- ・民間の保険会社と契約を締結している損害保険証券の写し（年間保険料10万円以上、町・教育委員会）

情報公開の請求窓口は総務課で、公文書公開請求書にて請求すると原則15日以内に公開、非公開の決定がされます。

公開の請求手続きや閲覧は無料ですが、コピーや郵送をご希望される場合には原則実費をご負担いただきます。ただし、個人に関する情報が含まれていたり、行政運営を進めるうえで支障があるものなどについては、非公開や部分公開となるものもあります。

決定に不服のある場合には、審査請求を行うことができます。

※なお、個人情報保護制度における本人情報の公開請求はありませんでした。

〒問い合わせ先〒 総務課 総務係（担当 にし ひで お 西田秀雄） ☎ 3 - 0 5 0 5

御浜町長選挙立候補予定者説明会を開催します

9月30日執行予定の御浜町長選挙立候補予定者説明会を下記のとおり行います。

説明会では、立候補届出書などの記入方法・注意点の説明を行います。

【日 時】 8月22日（水）14：00～

【場 所】 役場3階 くろしおホール

※問い合わせ先※

御浜町選挙管理委員会（担当 土井勇二^{どいゆうじ}）

☎ 3-0505



明るい選挙イメージキャラクター
選挙のめいすいくん

特定健診・後期高齢者健診のお得情報

7月より始まっている御浜町特定健診・後期高齢者健診について更なるお得情報のお知らせです。

特定健診・後期高齢者健診の受診者の方は、三重とこわか健康マイレージ事業と連携した「三重とこわか健康応援カード」が配布されます。三重とこわか健康マイレージ事業の加盟店でカードを使用すると、加盟店ごとの特典を受けることができます。

※加盟店情報等の詳細は、三重県のホームページをご覧ください。

「三重とこわか健康応援カード」は、後日郵送にて交付させていただきます。



有効期限	年	月	日まで有効
氏 名			
発行市町名			
利用上の注意 ○記名されたご本人のみ利用できます。 ○有効期限は上記のとおりです。継続して健康づくりに取り組みましょう。 ○県内全域のマイレージ特典協力店で特典が受けられます。 ○特典を受ける時は、あらかじめ本カードを提示してください。 ○カードの提示がない場合は、特典の適用・利用はできません。 ○本カードは他人に貸与・譲渡することはありません。特典は、マイレージ/特典協力店の好意によるものです。上記のルールを守りましょう。 この事業は、三重県と県内各市町が実施しています。			
			見 本

【特典例】

- ・毎月〇日はポイント〇倍！
- ・お食事の方は小鉢一品サービス
- ・お買い上げスタンプ一個追加

◆今年の御浜町特定健診・後期高齢者健診のお得情報（先月号お知らせ分）

1. 自己負担金相当のポイントが「みはまカード」ポイントとして返ってくる。
2. さらにカード発行手数料が無料
3. カードを既に所持している人は、発行手数料分の100ポイントをさらにプレゼント
4. 検査項目の充実（血液検査・心電図検査）
5. 11月29日（木）にJ A三重南紀本店団地センターでの集団健診の実施



健診に
いこらい

※問い合わせ先※

国保特定健診・後期高齢者健診に関すること
住民課 保険年金係（担当 前 亘、南 佑樹^{まえ わたる みなみ ゆうき}）

☎ 3-0512

障がい者・ひとり親家庭等・子どもの医療費を助成しています ～福祉医療費助成制度～

保健の向上と福祉の増進を図るため、障がい者、ひとり親家庭等、子どもの方に対し、医療費の助成を行っています。これらの医療費の助成を受けるためには、役場健康福祉課での申請が必要です。

○現在、福祉医療費助成を受けている方へ

福祉医療費助成制度は、毎年9月1日に受給資格を更新します。対象者や扶養義務者の方は平成30年度（平成29年中）の所得を確認し、引き続き該当する場合には8月末に新しい受給資格証を送付します。

※所得制限を超える方は更新されませんので、その旨を通知します。ただし、平成30年1月2日以降に転入し、平成30年度の所得が確認できない方については、更新申請の案内を送付しますので手続きをお願いします。

○福祉医療費助成制度の概要

助成の種類	対 象 者	助 成 額
障がい者	○身体障害者手帳1～3級の認定を受けた方 ○知的障害の判定を受けたIQ 50以下の方、 または療育手帳A1、A2、B1の認定を受けた方 ○精神障害者保健福祉手帳1級の認定を受けた方 (通院にかかる費用のみ)	医療費の 保険診療自己負担分 ※端数処理の関係で実際の窓口支払額と10円未満の違いが生じる場合があります。
ひとり親家庭等	○ひとり親家庭等の母または父と18歳年度末までの子ども ○父母のいない18歳年度末までの子ども	
子ども	○18歳年度末（高校卒業まで）の子ども	

※各助成とも、それぞれに所得制限が設けられています。

※助成対象となる「自己負担額」は、高額療養費として支給される額、加入医療保険からの療養付加給付金を除いた保険診療額とします。

〒問い合わせ先〒 健康福祉課 福祉係（担当 くぼたかと 久保貴翔） ☎3-0515

御浜町敬老会を開催します

入場は無料ですので、ぜひこの機会にご来場ください。

詳しくは、広報みはま8月号折込みの「社協だより」をご覧ください。

【日 時】 9月8日（土）13：00～15：00

【場 所】 御浜町中央公民館

【対象者】 町内在住の65歳以上の方
(付き添いの方も一緒に参観できます。)

【申込み】 御浜町社会福祉協議会へ申込みください。



落語家「林家 はやしや 染太 そめた」



津軽三味線「来世楽」
ら せ ら

〒問い合わせ先〒

健康福祉課 福祉係（担当 おおた ゆうこ 太田裕子） ☎3-0515

御浜町社会福祉協議会（担当 こしあて 腰當） ☎2-3813

景観用コスモスの種を配布します

現在、町では景観保全のために作物を作っていない田畑（休耕地）に蒔くためのコスモスの種を無料で配布しています。ただし、多くの方に配布を行いたいのので、一人の申請につき500gまでとさせていただきます。

- 【申請条件】**
- ・町内の耕作していない農地に蒔くこと。
（町外に在住の方であっても町内の農地に蒔くなら申請可）
 - ・コスモスの種を蒔く前の写真と花が咲いた写真の提出をお願いします。
（メール等のデータでの提出でも可）
- 【申請日時】** 6月20日より配布中（種がなくなり次第終了） 平日8：30～17：15
- 【申請方法】** 役場農林水産課窓口で申請してください。
種の量は農地の面積に応じて配布しますので、申請時に蒔く場所の申告をお願いします。
- 【配布場所】** 役場農林水産課
※事前予約や郵送での配布は行いません。直接農林水産課までお越しいただきますようお願いいたします。

〒問い合わせ先〒 農林水産課 農業振興係（担当 にし ゆうき 西 優輝） ☎ 3 - 0 5 1 7

わたしの作品展・写真展開催のお知らせと作品募集について

今年も要支援や要介護の認定を受けながらも、生き生きと暮らしている方々を応援する趣旨で始まった「わたしの作品展・写真展」を開催します。

これまで多くの方々から素晴らしい作品を出品していただいています。今年も次のとおり作品を募集していますので、ぜひ応募ください。

※今回は、一般部門の写真の募集は行いません。



昨年の「わたしの作品展・写真展」の様子

- | | |
|---------------|---|
| 【開催期間】 | 10月2日（火）～11月4日（日） |
| 【開催場所】 | ピネショッピングセンター 2階 催事場 |
| 【募集作品】 | 手芸・工芸・絵画・書道など
（ご自身で制作された作品に限ります。） |
| 【対象者】 | 介護保険（事業対象者・要支援・要介護）の
認定を受けている高齢者 |
| 【募集期間】 | 9月3日（月）～9月21日（金） |
| 【応募先】 | 御浜町大字阿田和6120番地1
御浜町役場 健康福祉課 地域包括支援センター 宛 |

〒問い合わせ先〒 健康福祉課 地域包括支援センター（担当 にし たかあき 西 隆暁） ☎ 3 - 0 5 1 4

情報コーナー

平成30年7月豪雨災害義援金の受付について

7月に西日本を襲った記録的豪雨により各地に大きな被害が出ました。この災害で被災された方々を支援するため、御浜町役場本庁、御浜町福祉健康センター、紀南病院、町内各郵便局、ピネショッピングモールにそれぞれ募金箱を8月末まで設置しています。また、下記口座へ直接振り込むこともできます。

お寄せいただいた義援金は、各被災地に設置された義援金配分委員会を通じ、全額を被災されたみなさんにお届けします。みなさんの温かいご支援をよろしくお願い致します。

不明な点等は、下記問い合わせ先までご連絡ください。

【受付期間】 12月31日（月）まで

【受付口座】 ゆうちょ銀行・郵便局

口座記号番号 00130 - 8 - 635289

口座加入者名

「日赤平成30年7月豪雨災害義援金」

†問い合わせ先†

日本赤十字社三重県支部

☎059-227-4145

平成30年度「救急の日」講演会

9月9日は「救急の日」です。9月9日を含む1週間は「救急医療週間」として各機関において、啓発活動やイベント等が予定されています。紀南地域では、災害時等の医療体制について考える機会として、下記のとおり講演会を開催します。ぜひご参加ください。

【開催日時】 9月1日（土）

14:00～16:00（終了予定）

【開催場所】 熊野市民会館ホール

（三重県熊野市木本町624番地）

【内 容】

講演「熊本地震をふりかえって

～災害に大切なこと～」

【講 師】 ^{ながた}永田 ^{そういち}壮一 氏

（医療法人永田会理事長、上益城郡医師会前会長）

【参加費】 無料（事前申込み不要）

【主 催】 紀南地域救急医療対策協議会

†問い合わせ先†

紀南地域救急医療対策協議会事務局

（三重県熊野保健所）

☎0597-85-2158

中小企業の退職金 国の制度がサポートします

中小企業退職金共済（中退共）制度は、中小企業の事業主が従業員の退職金を計画的に準備できる国の退職金制度です。有利な国の掛金助成や税法上の優遇も受けられ、手数料もかかりません。家族従業員やパートタイマーも加入できます。詳しくは「中退共」で検索し、ホームページをご覧ください。

†問い合わせ先†

中小企業退職金共済事業本部

☎03-6907-1234

紀南病院組合 平成31年度新規採用職員募集

紀南病院組合の平成31年度新規採用職員を募集します。募集要項は下記の通りです。

【職種及び人員（常勤正規職員）】

- ①看護師8名程度、②薬剤師1名、
③臨床検査技師1名、④診療放射線技師1名

【受験資格】

①～④共通

地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者

受験職種の有資格者または採用日までに同資格取得見込みの者

②～③共通

昭和48年4月2日以降に生まれた者

④のみ

昭和58年4月2日以降に生まれた者

【試験日・場所】

9月30日（日）8:30～ 紀南病院

【受付期間・場所】

8月13日（月）～9月18日（火）

紀南病院総務課 執務時間内

（平日8:30～17:15）

【採用予定年月日】

平成31年4月1日

※試験申込書は、紀南病院総務課で配布しています。または、紀南病院ホームページからダウンロードできます

†問い合わせ先†

紀南病院総務課 ☎2-1333

■役場の開庁時間

役場の開庁時間は午前8時30分～午後5時15分です。
窓口証明業務(戸籍・住民票・印鑑証明のみ)は午後6時15分まで受付しています。

一般的な健康診査とは検査項目が違う 糖尿病負荷検査を受けましょう

糖尿病は全身の血管を傷つけ、あらゆる病気を引き起こす恐ろしい病気です。糖尿病負荷検査では初期の糖尿病、隠れ糖尿病を発見することができます。

今年度、最後の受診のチャンスです。検査を受けて糖尿病発症を予防しましょう。

【検査日】 9月8日(土)

(乳がん、子宮頸がん、大腸がん検査を同時開催)

【受付時間】 8:30～9:30

※検査に約2時間10分程かかります。

【場所】 御浜町福祉健康センター

【料金】 500円(がん検査は別料金)

【対象者】 次の町内在住の方

- ・40歳～59歳までの方(昭和34年4月1日生～昭和54年3月31日生)

- ・これまでの糖尿病負荷検査で境界型となった40歳～69歳までの方

※60歳～65歳の方はご相談ください。

【検査項目】

血液検査 {血糖値(空腹時、糖負荷30分、120分後)、血中インスリン、肝機能、腎機能、脂質検査など}、検尿、身体測定、血圧、心電図、医師による診察

【注意事項】

- ・予約制で定員になり次第締め切りますので、お早めに申込みください。
- ・すでに糖尿病の診断を受けている方、今までに糖尿病負荷検査で糖尿病型との判定を受けている方は受診できませんので、医療機関を受診してください。
- ・その他不明な点は、申込みの際にご説明します。お気軽に問い合わせください。

†問い合わせ先†

健康福祉課 健康づくり係(担当 ときたともこ 時田智子)

☎3-0511

尾呂志診療所休診日のお知らせ

8月11日(祝日)～14日(火)休診日とさせていただきます、15日(水)からは通常通り診療します。

†問い合わせ先†

健康福祉課 健康づくり係(担当 おくだやすひろ 奥田恭大)

☎3-0511

平成30年度就学義務猶予免除者等の 中学校卒業程度認定試験について

病気などのやむを得ない理由により、義務教育諸学校への就学を猶予または免除された方などを対象に中学校卒業程度認定試験を実施します。

【試験日】 10月25日(木)

10:00～15:40

【会場】 三重県栄町庁舎 第41会議室
(津市栄町一丁目954番地)

【科目】 国語・社会・数学・
理科・外国語(英語)

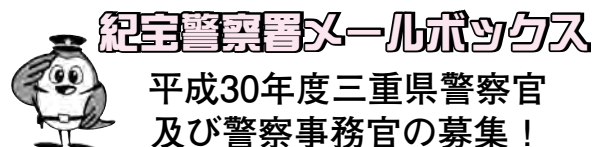
【受付期間】 8月20日(月)
～9月7日(金)消印有効

†問い合わせ先†

三重県教育委員会事務局

高校教育課 キャリア教育班

☎059-224-2913



1. 申込受付期間

7月20日(金)～8月22日(水)

※警察官と警察事務官の併願可能

2. お問い合わせ

受験案内・申込書は、紀宝警察署・交番・駐在所で配布しています。

インターネットからの申込みもできます。

†問い合わせ先†

紀宝警察署 ☎0735-33-0110

紀南医師会応急診療所

【診療日】 8月5日(日)、11日(祝日)、12日(日)
15日(水)、19日(日)、26日(日)

【診療時間】 9:00～12:00、13:00～17:00

【場所】

熊野市社会福祉センター(ふれあいセンター)

井戸町750番地1(津地方裁判所熊野支部の横)

【診療科目】 内科

【電話】 0597-88-1001

国民健康保険高齢受給者証が更新されます

○「国民健康保険高齢受給者証」がお手元に届きます。

国保に加入している70～74歳の方には、毎年8月1日までに新しい「国民健康保険高齢受給者証」が届きます。

高齢受給者証は保険証とともに医療機関の窓口に提示することで、医療機関の窓口で支払う自己負担割合を示すものです。

今回お届けする高齢受給者証は、国保の広域化に伴い三重県の文字が入っていますが、今までどおり使用できます。

○高齢者の医療費自己負担割合について

お手元に届く高齢受給者証に下記のいずれかが記載されています。

区 分	自己負担割合
現役並み所得者※	3割
現役並み所得者以外で 生年月日が昭和19年4月2日以降の方	2割
現役並み所得者以外で 生年月日が昭和19年4月1日以前の方	1割

※現役並み所得者とは

住民税の課税所得が145万円以上である70～74歳以上の国保加入者がいる世帯に属する方を現役並み所得者といい、自己負担割合が3割となります。

ただし、70～74歳の国保加入者の合計収入額が一定の条件を満たす場合は、申請により自己負担割合が1割（または年齢により2割）になることがありますので、詳しくは下記まで問い合わせください。

†問い合わせ先† 住民課 保険年金係（担当 ^{まえ}前 ^{わたる}亘） ☎ 3 - 0 5 1 2

振込詐欺等防止用の通話自動録音装置を無償で貸出ししています

近年、振込詐欺等が巧妙化し被害が増加しています。消費者被害を防止するとともに被害防止の普及啓発を図ることを目的として、通話自動録音装置の貸出しを下記条件により行っています。

通話自動録音装置は、固定電話機と接続し、警告音声と通話の自動録音により振込詐欺等を未然に防止しようとする装置です。

【貸出対象者】 御浜町に住所を有する65歳以上の者で構成された世帯。

または日中に65歳以上の者のみとなる世帯。

【貸出 台 数】 30台（先着順）

【貸出 期 間】 1年間

【申 込 方 法】 通話自動録音装置利用申請書により役場住民課に申込みください。

利用申請書は役場住民課、支所、連絡所、町民サービスセンターにあります。町ホームページからもダウンロードできます。

†問い合わせ先† 住民課 戸籍住民係（担当 ^{さきもと}崎本 ^{まさかず}正和） ☎ 3 - 0 5 1 2

平成31年4月採用 御浜町職員を募集します

職 種	募集 人数	主な受験資格	
		個別要件	共通要件
一般行政職	事務 3名程度	・平成元年4月2日以降に生まれた人	・学校教育法に定める高等学校以上の教育課程を卒業した人、または平成31年3月卒業見込みの人 ・地方公務員法第16条（欠格条項）第1号から第5号までのいずれにも該当しないこと
	土木技術 1名	・昭和54年4月2日以降に生まれた人 ・学校教育法に定める高等学校以上の教育課程において、土木技術の専門科目を履修している人、または平成31年3月末までに履修見込みの人	
	建築技術 1名	・昭和54年4月2日以降に生まれた人 ・学校教育法に定める高等学校以上の教育課程において、建築技術の専門科目を履修している人、または平成31年3月末までに履修見込みの人	

【受 付 期 間】 8月31日（金）～9月21日（金）の8:30～17:15（土・日曜日、祝日を除く）

【試験日程及び会場】 第1次試験 10月14日（日）役場

※募集要項及び受験申込書は、役場総務課で配布します。また、御浜町ホームページからもダウンロードできます。（<http://www.town.mihama.mie.jp>）受験資格等詳しくは、募集要項で確認してください。

†問い合わせ先† 総務課 総務係（担当 土井勇二） ☎3-0505



国民年金保険料の「後納制度」が まもなく終了します

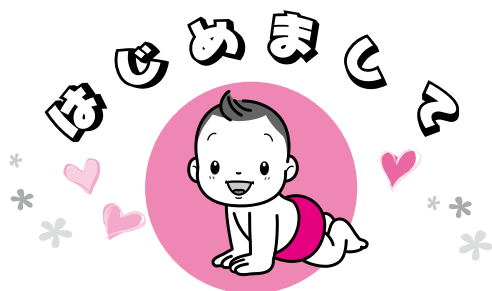
国民年金保険料は、納期限から2年を過ぎると時効により納付することができません。しかしながら、法律改正による時限措置として、過去5年以内に納め忘れた国民年金保険料を納付することができる「後納制度」が平成27年10月から平成30年9月までの3年間に限り実施されています。

後納制度を利用することで年金額を増やすことや、年金の受給ができなかった方が受給資格を得られることがあります。ただし、すでに老齢基礎年金を受給している方は、後納制度の利用はできません。後納制度を利用す

るには、年金事務所へ申込みが必要となります。審査に時間がかかる場合がありますので、期日に余裕をもって申込みください。

なお、過去3年度以前の後納保険料には、当時の保険料額に加算額がつきます。

†問い合わせ先†
住民課保険年金係（担当 小山美咲）
☎3-0512
尾鷲年金事務所
☎0597-22-2340



平成30年5月1日～31日届出分

▶ 岡田和 ◀



原田 菜々子
てつろう 哲朗さん・朝美さん

▶ 志原 ◀



植村 桜太くん
みつりのり 光教さん・智子さん

▶ 市木 ◀



でぐち ぎょうや
出口 慶弥くん
しょうた 祥太さん・あゆみさん



ひづくり れお
檜作 嶺央くん
まさき 昌紀さん・美代さん



たなか まひろ
田中 麻優ちゃん
よしやす 義康さん・久美子さん



おおかわ かいと
大川 佳士くん
けんや 賢也さん・裕子さん

広報文芸



初夏句会

平成三十年八月号

御浜町俳句会

初夏立つ 庭に静寂の もどりけり
夏草や タイムカプセル 埋めし場所
びしゃとほ 打つ音つれて蚊の来たる
風英か 東京行進曲が 口の端に
夏帽子 熊野古道を 踏破せり
風薫る 孫のしぐさに 笑みこぼる
緑陰の 風に微睡む 心地良き
蓬摘み 香り豊かな 餅を搗く
夏落葉 踏めば足裏に こちよく
菖蒲湯に ゆつくり清む 仕舞風呂
澄みわたる 空へ乾杯 青葉風
髪切つて 少し清やか 青葉風
知らぬ子も 混じりていその つり日和
よき医師に 出合う幸せ 風薫る
いつの日も 妻は補佐役 二輪草
新宮市史 災害編に きらら虫
賑わい行く 田溝浚えや 夏初め
にじ色は やさしき母の 夏の花

後呂 智子
上野山明子
山口 正倫
大平 昭
須崎 行雄
藤岡 文子
西 敦子
上野衣佐子
榎本 檣代
織田 信勝
湊 貞
須崎久美子
出口 康一
下川 幸子
佐野 正己
谷口 智行
中納 米子
立嶋道信丸

7月1日現在の人の動き

人口 8,706人 (－ 3人)
男 4,069人 (+ 5人)
女 4,637人 (－ 8人)
世帯数 4,221戸 (－ 3戸)

あとがき

梅雨も明けて、いよいよ夏本番を迎えました。7月は表紙にもあります夕涼みやビアガーデンなど、さまざまなイベントが催されました。またサッカーワールドカップの日本代表の活躍などで寝不足になった人も多いのではないのでしょうか。日本代表といえば、決勝トーナメント1回戦のベルギー戦の惜敗後、ロッカールームをきれいに掃除し、ロシア語で「ありがとう」のメッセージと折り鶴を残していった行動が海外メディアに称

賛されていました。また、試合後にスタジアムのごみ拾いするサポーターも毎回話題となっています。悔しい気持ちを押さえながら相手に敬意を払う、いわゆる「グッドルーザー (good loser)」の精神を世界に印象付けてくれた代表やサポーターのみなさんには本当に頭が下がる思いです。わたしたちも見習いたいものです。

夏休みやお盆の時期には海や川のレジャーや旅行に行く人も多いと思います。くれぐれも水の事故や熱中症、交通事故などには注意のうえ、この夏のいい思い出づくりをしてください。

(広報担当)

■…ごみ関係（生活環境課 ☎3-0513）
 ■…健康づくり係関係（健康福祉課 ☎3-0511）
 ■…みはまスポーツクラブ関係（事務局 ☎090-2060-3151）

※ゴルフ教室以外の屋外種目は、雨天時中止（不明な場合は、お問い合わせください。）

1	水	ありんこ広場 9:30～11:30 御浜町福祉健康センター 金物資源、金物・プラスチックごみ収集日 （阿田和・尾呂志地区） ソフトテニス教室 19:00～21:00 阿田和小テニスコート サッカー教室 19:00～20:30 御浜中グラウンド ミニバスケットボール教室 18:00～19:30 御浜小体育館 ゴルフ教室 19:00～21:00 みはまG G	17	金	子どもの広場(自主活動) 9:30～11:30 御浜町福祉健康センター
			18	土	ゴルフ教室 9:30～12:00 清掃センター
			19	日	資源持込日 8:00～12:00 役場
			20	月	紙、衣類等資源収集日(阿田和・尾呂志地区)
2	木	資源プラスチック収集日 卓球教室 19:00～21:00 阿田和中学校 ストレッチ・エクササイズサークル 10:00～11:10 中央公民館	21	火	多重債務者相談(要予約) 10:00～12:00 役場1階第1会議室 卓球教室 19:00～21:00 阿田和中学校
3	金	子どもの広場 9:30～11:30 御浜町福祉健康センター 太極拳教室 19:00～20:30 志原公民館	22	水	行政・人権・心配ごと相談 9:00～11:00 役場1階第1会議室 ビン類資源・ペットボトル・トレイ資源、ビン類ごみ収集日 （市木・神志山地区） ソフトテニス教室 19:00～21:00 阿田和小テニスコート サッカー教室 19:00～20:30 御浜中グラウンド ミニバスケットボール教室 18:00～19:30 御浜小体育館 ゴルフ教室 19:00～21:00 みはまG G
4	土	ミニバスケットボール教室 13:30～15:30 御浜小体育館 ゴルフ教室 9:30～12:00 清掃センター			
5	日	こどもごはん教室(要申込) 御浜町福祉健康センター 資源持込日 8:00～12:00 くるくるタウン 粗大ごみ収集日(持ち込み・訪問)			
6	月	うんどう教室(自主活動) 10:00～11:30 御浜町福祉健康センター 紙、衣類等資源収集日(阿田和・尾呂志地区)			
7	火	卓球教室 19:00～21:00 阿田和中学校	23	木	4か月児・10か月児健診(個別通知) 御浜町福祉健康センター 資源プラスチック収集日 卓球教室 19:00～21:00 阿田和中学校 ストレッチ・エクササイズサークル 10:00～11:10 中央公民館
8	水	年金相談 10:00～14:00 役場1階第1・2会議室 金物資源、金物・プラスチックごみ収集日 （市木・神志山地区） ソフトテニス教室 19:00～21:00 阿田和小テニスコート サッカー教室 19:00～20:30 御浜中グラウンド ミニバスケットボール教室 18:00～19:30 御浜小体育館 ゴルフ教室 19:00～21:00 みはまG G	24	金	子どもの広場(自主活動) 9:00～12:00 御浜町福祉健康センター 太極拳教室 19:00～20:30 志原公民館
			25	土	ミニバスケットボール教室 13:30～15:30 御浜小体育館 ゴルフ教室 9:30～12:00 清掃センター
			26	日	資源持込日 8:00～12:00 くるくるタウン
			27	月	子どもの広場(自主活動) 9:00～12:00 御浜町福祉健康センター 紙、衣類等資源収集日(市木・神志山地区)
9	木	庭の草・小枝収集日 卓球教室 19:00～21:00 阿田和中学校 ストレッチ・エクササイズサークル 10:00～11:10 中央公民館	28	火	卓球教室 19:00～21:00 阿田和中学校
10	金	ちょっと気になる子ども相談(要予約) 役場3階和室 子どもの広場(自主活動) 9:30～11:20 御浜町福祉健康センター 子育て相談 9:30～11:30 御浜町福祉健康センター	29	水	ソフトテニス教室 19:00～21:00 阿田和小テニスコート サッカー教室 19:00～20:30 御浜中グラウンド ミニバスケットボール教室 18:00～19:30 御浜小体育館 ゴルフ教室 19:00～21:00 みはまG G
11	土	山の日 ゴルフ教室 9:30～12:00 清掃センター			
12	日	おやとこきっちゃん教室(要申込) 御浜町福祉健康センター 資源持込日 8:00～12:00 くるくるタウン	30	木	資源プラスチック収集日 卓球教室 19:00～21:00 阿田和中学校 ストレッチ・エクササイズサークル 10:00～11:10 中央公民館
13	月	紙、衣類等資源収集日(市木・神志山地区)	31	金	太極拳教室 19:00～20:30 志原公民館
14	火		8月の納期限 8月31日(金)		
15	水	ビン類資源・ペットボトル・トレイ資源、ビン類ごみ収集日 （阿田和・尾呂志地区）	●町 県 民 税 第2期 ●国民健康保険税 第2期 ●後期高齢者医療保険料 第2期		
16	木	1歳6ヵ月児健診(個別通知) 御浜町福祉健康センター 資源プラスチック収集日	※納税は便利で確実な口座振替をどうぞご利用ください。		

みて見てみはま



6／30(土) 尾呂志地区育成会主催夕涼み会 7／7(土) 町内各保育所(園)夕涼み会

毎年恒例の夕涼み会が尾呂志学園と町内の各保育所(園)で行われました。

当日はあいにく雨模様の天気でしたが、子どもたちは屋内で元気に夜店を周り、ヨーヨー釣りやボーリング、バスケットのシュートなどを楽しむ姿が見られました。

また、歌や踊りの披露も行われ、観客のみなさんは写真やビデオを撮りながら子どもたちの様子を温かく見守っていました。



お客さんに歌を披露する生徒たち(尾呂志学園)



ヨーヨー釣りを楽しむ園児(市木保育所)



輪になって踊りを披露する園児(志原保育所)

6／14(木)・15(金)阿田和中学生職場体験学習

阿田和中学校2年生の21名が町内や熊野市等の事業所で職場体験学習を行いました。これは事業所で働く人やそこに集う人々と触れ合うなかで、正しい職業観を身につけ、礼儀やルールの大切さを学ぶことなどを目的としています。

阿田和保育園で体験を行った生徒は「お兄ちゃん先生」として、お絵かきや砂場遊びをする園児を見守ったり、一緒に遊んだりしていました。生徒は、「子どもたちはみんな元気いっぱい楽しい。将来は保育士を目指したい。」と話していました。



園児のお絵かきを見守る阿田和中の生徒